

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
事業者名
役職名
代表者名
担当部課名
担当者名
TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び助成金の額の決定依頼書
(令和6年度)

人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり標記事業の選定及び助成金の額の決定を依頼します。

記

1. 助成金決定依頼額及び導入車両数(購入車両)

決定依頼額	導入車両数
千円	両

※購入による車両区分別及び事業別車両数等は、「様式1の別紙(購入用)」のとおりです。

2. 導入車両メーカー名・年式・型式

別添見積書及び契約書のとおり

(注) 車両区分別(実施要領第2条に定める車両区分)に次の資料を添付してください。

1. 車両区分別の導入車両の(衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については装置の)見積書写し及び売買契約書写し
(見積書写し及び注文書写しでも可。ただし、見積書写し及び注文書写しは不可。)
なお、様式1提出時に割賦販売契約書又は延払売買契約書がある場合は、見積書写しとその契約書の写し。
2. 人と環境にやさしいバス普及事業導入理由書
(ただし、低床スロープ付バスとして申請する場合、添付。様式は、別添の参考1(購入用))
3. 複数の車両区分を申請する場合は、車両区分ごとの車両内訳表を添付してください。(様式適宜)

様式1の別紙（購入用）

（事業者名）

（単位：両、千円）

事業別車両数及び 決定依頼額等 車両区分別	事業別車両数													助成 単価 E	交付決定依頼額 D×E	車両登録時期 (年 月)
	乗合事業				貸切事業				その他事業				計 D (A+B+C)			
	大型	中型	小型	計 A	大型	中型	小型	計 B	大型	中型	小型	計 C				
① ハイブリッドバス														300		
② CNGバス														300		
③ CNGバス(改造)														100		
④ 燃料電池バス・電気バス														300		
⑤ 電気バス(改造)														100		
⑥ 衝突被害軽減ブレーキ 装備車														100		
⑦ 衝突被害軽減ブレーキ 装備車(後付)														100		
計 (a)																
⑧ ノンステップバス														300		
⑨ リフト・エレベーター付 バス														500		
⑩ 低床スロープ付バス														100		
計 (b)																
合計 (a)+(b)																

- ※注 1. 購入による導入車両について記入し、作成してください。（リースによる導入車両については、様式1の別紙(リース用)の用紙に記入してください。）
2. 車両区分ごとの助成単価は、限度額となります。
3. 1都道府県1事業者当たりの助成限度額は、購入及びリースを合わせて3,000千円までとなりますので、その範囲内で申請してください。
4. 複数車両導入する場合、車両登録時期の欄は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に、導入予定車両のうち、最後に導入を予定している車両の登録時期(年月)を記入してください。なお、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、装置取り付け完了時期を記入してください。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び助成金の額の決定依頼書
 (令和6年度)

人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり標記事業の選定及び助成金の額の決定を依頼します。

記

1. 助成金決定依頼額及び導入車両数

リース会社名等		決定依頼額	導入車両数
会社名 所在地 担当者名 TEL		千円	両
会社名 所在地 担当者名 TEL		千円	両
会社名 所在地 担当者名 TEL		千円	両
計 社		千円	両

※リース会社別の車両区分別及び事業別車両数等は、「様式1の別紙(リース用)」のとおりです。

2. 導入車両メーカー名・年式・型式

別添見積書及び契約書のとおり

(注) 車両区分別(実施要領第2条に定める車両区分)に次の資料を添付してください。

1. 車両区分別の導入車両の見積書写し及びリース契約見積書写し(すでにリース契約書がある場合は、導入車両の見積書写し及びリース契約書(登録番号及び車体番号等契約車両が確認できること)写し)
 なお、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、取り付け前及び取り付け後のリース契約書
2. 人と環境にやさしいバス普及事業導入理由書
 (ただし、低床スロープ付バスとして申請する場合、添付。様式は、別添の参考1(リース用))
3. 複数の車両区分を申請する場合は、車両区分ごとの車両内訳表を添付してください。(様式適宜)

様式1の別紙（リース用）

（事業者名）

（リース会社名）

（単位：両、千円）

事業別車両数及び 決定依頼額等 車両区分別	事業別車両数													助成 単価 E	交付決定依頼額 D×E	車両登録時期 (年 月)
	乗 合 事 業				貸 切 事 業				そ の 他 事 業				計 D (A+B+C)			
	大型	中型	小型	計 A	大型	中型	小型	計 B	大型	中型	小型	計 C				
① ハイブリッドバス														300		
② CNGバス														300		
③ CNGバス(改造)														100		
④ 燃料電池バス・電気バス														300		
⑤ 電気バス(改造)														100		
⑥ 衝突被害軽減ブレーキ 装備車														100		
⑦ 衝突被害軽減ブレーキ 装備車(後付)														100		
計 (a)																
⑧ ノンステップバス														300		
⑨ リフト・エレベーター付 バス														500		
⑩ 低床スロープ付バス														100		
計 (b)																
合 計 (a)+(b)																

- ※注 1. リースによる導入車両について記入し、リース会社別に作成してください。（購入による導入車両については、様式1の別紙(購入用)の用紙に記入してください。）
 2. 車両区分ごとの助成単価は、限度額となります。
 3. 1都道府県1事業者当たりの助成限度額は、購入及びリースを合わせて3,000千円までとなりますので、その範囲内で申請してください。
 4. 複数車両導入する場合、車両登録時期の欄は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に、導入予定車両のうち、最後に導入を予定している車両の登録時期(年月)を記入してください。
 なお、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、装置取り付け完了時期を記入してください。

様式2（購入用及びリース用共通）

番 号
令和 年 月 日

公益社団法人日本バス協会

会 長

様

〇〇社団法人

バス協会

会 長

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び
助成金の額の決定依頼書の送付について
（令和6年度）

標記の件について、事業者からの交付申請書を別紙「様式2の別紙1」、「様式2の別紙2（購入用）」、「様式2の別紙2（リース用）」、「様式2の別紙3」のとおり取りまとめましたので送付します。

【※ 様式2の別紙1～3については、郵送及びデータの双方において送付願います。】

様式2の別紙2（購入用）

（協会名）

（単位：両、千円）

事業者名	車両区分	事業別車両数				助成単価 B	交付決定依頼額 A×B	事業者別合計	
		乗合	貸切	その他	計 A			車両数	交付決定依頼額
合計	社								

○ ※事業者別及び車両区分（実施要領第2条に定める車両区分）別に記入してください。

様式2の別紙2（リース用）

（協会名）

（単位：両、千円）

事業者名	車両区分	事業別車両数				助成単価 B	交付決定依頼額 A×B	事業者別合計	
		乗合	貸切	その他	計 A			車両数	交付決定依頼額
合計	社								

二 ※事業者別及び車両区分(実施要領第2条に定める車両区分)別に記入してください。

様式2の別紙3

協会名

(単位:両、千円)

購入・リース別 車両数		購 入					リ ー ス						合 計		
		事業別車両数				助成 単価 B	交付決定 依頼額 C (A×B)	事業別車両数				助成 単価 E	交付決定 依頼額 F (D×E)	車両数 A+D	交付決定 依頼額 C+F
		乗合	貸切	その他	計 A			乗合	貸切	その他	計 D				
車両区分															
①	ハイブリッドバス				300						300				
②	CNGバス				300						300				
③	CNGバス(改造)				100						100				
④	燃料電池バス・電気バス				300						300				
⑤	電気バス(改造)				100						100				
⑥	衝突被害軽減ブレーキ 装備車				100						100				
⑦	衝突被害軽減ブレーキ 装備車(後付)				100						100				
計 (a)					/						/				
⑧	ノンステップバス				300						300				
⑨	リフト・エレベーター付 バス				500						500				
⑩	低床スロープ付バス				100						100				
計 (b)					/						/				
合 計 (a)+(b)					/						/				

※本様式は、様式1の別紙(購入用)及び様式1の別紙(リース用)に基づき記入してください。

(地方バス協会経由)

〇〇バス株式会社社長 様

公益社団法人日本バス協会
会 長 清 水 一 郎
(押 印 省 略)

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び
助成金の額の決定について(通知)
(令和6年度)

貴社から交付決定方申請のあった標記のことについては、交付金運用特別委員会において、下記のとおり決定されましたので通知します。

なお、事業の実施に当たっては、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領の定めるところに従い、適正に実行し必ず年度内に終了してください。

記

- | | |
|----------|----|
| 1. 助成車両数 | 両 |
| 2. 助成金額 | 千円 |

(地方バス協会経由)

〇〇バス株式会社社長 様

公益社団法人日本バス協会
会 長 清 水 一 郎
(押 印 省 略)

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び
助成金の額の決定について(通知)
(令和6年度)

貴社から交付決定方申請のあった標記のことについては、交付金運用特別委員会において、下記のとおり決定されましたので通知します。

なお、事業の実施に当たっては、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領の定めるところに従い、リース会社との適切な連絡に基づき、適正に実行し必ず年度内に終了してください。

記

- | | |
|-----------|----|
| 1. リース会社名 | |
| 2. 助成車両数 | 両 |
| 3. 助成金額 | 千円 |

地方バス協会会長 様

公益社団法人日本バス協会
会長 清水 一郎
(押印省略)

「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び
助成金の額の決定通知について
(令和6年度)

先に提出のありました標記の件について、別紙(様式4の別紙)のとおり交付決定したので通知いたします。

なお、同封の様式3の『「人と環境にやさしいバス普及事業」の選定及び助成金の額の決定について(通知)』については、関係事業者に送付願います。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」取下げ申請書
 (令和6年度)

令和 年 月 日付け日バス協総第 号にて交付決定を受けた「人と環境にやさしいバス普及事業」について、下記のとおり取下げたいので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第5条に基づき、申請いたします。

記

1. 取下げる車両の内訳

車両区分	事業別	車両数	助成額	取下げる理由
	乗合 貸切 その他	両	千円	
	乗合 貸切 その他	両	千円	
計		両	千円	

(注)

1. 車両区分の欄は、該当する車両(ハイブリッドバス、CNGバス、CNGバス(改造)、燃料電池バス・電気バス、電気バス(改造)、衝突被害軽減ブレーキ装備車、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)、ノンステップバス、リフト・エレベーター付バス、低床スロープ付バス)のいずれかを 記入してください。
2. 事業別の欄は、様式1提出時(当初申請時)の該当事業(乗合・貸切・その他)を○で囲んでください。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」取下げ申請書
 (令和6年度)

令和 年 月 日付け日バス協総第 号にて交付決定を受けた「人と環境にやさしいバス普及事業」について、下記のとおり取下げたいので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第5条に基づき、申請いたします。

記

1. 取下げる車両の内訳

リース会社名及び車両区分	事業別	車両数	助成額	取下げる理由
リース会社名	乗合			
車両区分	貸切			
	その他	両	千円	
リース会社名	乗合			
車両区分	貸切			
	その他	両	千円	
計		両	千円	

(注)

1. 車両区分の欄は、該当する車両(ハイブリッドバス、CNGバス、CNGバス(改造)、燃料電池バス・電気バス、電気バス(改造)、衝突被害軽減ブレーキ装備車、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)、ノンステップバス、リフト・エレベーター付バス、低床スロープ付バス)のいずれかを記入してください。
2. 事業別の欄は、様式1提出時(当初申請時)の該当事業(乗合・貸切・その他)を○で囲んでください。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」完了報告及び助成金交付請求書
 (令和6年度)

「人と環境にやさしいバス普及事業」が完了したので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第6条に基づき、下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。
 なお、助成金については、地方バス協会を経由して、お支払いくださるようお願いいたします。

記

1. 助成対象車両数及び助成金請求額

助成対象車両数	両	助成金請求額	千円
---------	---	--------	----

2. 助成金振込先

金融機関	※1			銀行 信用金庫 その他	支店
	預金種別	※2 普通預金 ・ 当座預金		口座番号	
	口座名義				

- (注) 1. ※1の欄は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかを○で囲んでください。
 2. ※2の欄は、普通預金・当座預金のいずれかを○で囲んでください。
 3. 助成金は、地方バス協会を経由して、上記の口座に振り込まれます。
 4. 車両区分別に次の資料を添付してください。
 ①自動車検査証記録事項の写し(ただし、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、不要。)
 ②領収書写し又は、振込書写し(ただし、助成金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し又は、振込書写しを必ず提出すること。)
 なお、割賦販売契約(延払売買契約)の場合は、この契約書写しを添付すること。(ただし、この場合は領収書写しは不要。)
 ③衝突被害軽減ブレーキ後付け完了証明書(様式は、別添の参考2(購入用))
 ④助成全車両の写真(車両全体及び登録番号が確認できる写真。なお、ノンステップバス、リフト・エレベーター付バス、低床スロープ付バスについては、確認ができる箇所が写っていること。ただし、衝突被害軽減ブレーキ装備車、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、不要。)

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」完了報告及び助成金交付請求書
 (令和6年度)

「人と環境にやさしいバス普及事業」が完了したので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第6条に基づき、下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。

なお、助成金については、地方バス協会を経由して、お支払いくださるようお願いいたします。

記

1. リース会社名、助成対象車両数及び助成金請求額

リース会社名			
助成対象車両数	両	助成金請求額	千円

2. 助成金振込先 (1. リース会社 又は 2. 会員事業者) ← いずれかを○で囲んでください。

金融機関	※1			銀行 信用金庫 その他	支店
	預金種別	※2 普通預金 ・ 当座預金		口座番号	
	口座名義				

- (注) 1. リース会社ごとに作成してください。
 2. ※1の欄は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかを○で囲んでください。
 3. ※2の欄は、普通預金・当座預金のいずれかを○で囲んでください。
 4. 助成金は、地方バス協会を経由して、上記の口座に振り込まれます。
 5. 助成金振込先は、原則リース会社となりますが、この取扱いが困難な場合に限り、会員事業者への振込みもやむを得ないものとします。(「人と環境にやさしいバス普及事業実施要領」第7条参照)
 6. 車両区分別に次の資料を添付してください。
 ①自動車検査証記録事項の写し(ただし、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、不要。)
 ②リース契約書写し(登録番号及び車台番号等契約車両が確認できること。)
 なお、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、取り付け前及び取り付け後のリース契約書
 ③衝突被害軽減ブレーキ後付け完了証明書(様式は、別添の参考2(リース用))
 ④助成全車両の写真(車両全体及び登録番号が確認できる写真。なお、ノンステップバス、リフト・エレベーター付バス、低床スロープ付バスについては、確認ができる箇所が写っていること。ただし、衝突被害軽減ブレーキ装備車、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)については、不要。)

公益社団法人日本バス協会
会長 清水 一郎 様

〇〇社団法人 バス協会
会長

「人と環境にやさしいバス普及事業」完了報告及び助成金交付請求書の送付について
(令和6年度)

標記について、交付決定を受けた当協会の事業者からの請求書(全件)を別添のとおり取りまとめましたので、送付します。

なお、助成対象車両数、助成金請求額及び当協会の振込先は下記のとおりです。

記

1. 助成対象車両数及び助成額

		購 入 分	リ ー ス 分	購入分及びリース分合計
決 定	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円
取 下 げ	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円
請 求	車両数	両	両	両
	助成額	千円	千円	千円

2. 助成金振込先

金融機関 日本バス協会からの振込先は、地方バス協会となります。	※1	銀行 信用金庫 その他	支店
	預金種別	※2 普通預金	当座預金
	口座番号		
	口座名義		

- (注) 1. ※1の欄は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかを○で囲んでください。
2. ※2の欄は、普通預金・当座預金のいずれかを○で囲んでください。
3. この様式7については、交付決定を受けた事業者からの請求書(様式6)を全て揃えてから提出してください。

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
事業者名
役職名
代表者名
担当部課名
担当者名
TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」財産処分承認申請書

年度の標記事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第9条に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
事業者名
役職名
代表者名
担当部課名
担当者名
TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」財産処分承認申請書

年度の標記事業によるリース車両を、下記のとおり処分したいので、人と環境にやさしいバス普及事業実施要領第9条に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとするリース車両の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

公益社団法人日本バス協会
会 長 様

〇〇社団法人 バス協会
会 長

「人と環境にやさしいバス普及事業」財産処分承認申請書の
送付について

標記について、下記の事業者から別添のとおり財産処分承認申請書の提出がありましたので、
送付します。

記

1. 事業者名
2. 助成金交付決定日
3. 該当車両区分
4. 車両数
5. 助成金額

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」導入理由書
 (令和6年度)

導入車両区分	導入営業所名	導 入 理 由 (詳細に理由を記入してください。)
(人にやさしいバス) 低床スロープ付バス		
	車両数(両)	

上記の導入理由について、業務上やむを得ないものとして認めます。

〇〇社団法人
 会 長

バス協会

Ⓜ

(地方バス協会経由)

公益社団法人日本バス協会会長 様

所在地
 事業者名
 役職名
 代表者名
 担当部課名
 担当者名
 TEL

「人と環境にやさしいバス普及事業」導入理由書
 (令和6年度)

導入車両区分	導入営業所名	導入理由 (詳細に理由を記入してください。)
(人にやさしいバス) 低床スロープ付バス		
	車両数(両)	

上記の導入理由について、業務上やむを得ないものとして認めます。

〇〇社団法人
 会長

バス協会



参考2（購入用）

バス車両販売店様へ
 公益社団法人日本バス協会の令和6年度助成金申請に必要なため、下記のとおり証明願います。

「衝突被害軽減ブレーキ」後付け完了証明書

バス事業者名 (車両使用者名)	
--------------------	--

対象車両登録番号	対象車両初度登録年月	取付け完了年月日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日

上記の車両について、令和6年度(6.4.1～7.3.31)内に「衝突被害軽減ブレーキ」の後付けを完了していることを証明します。

令和 年 月 日

車両メーカー名

販売店名



※日本バス協会へは、証明書の原本を提出してください。

参考2（リース用）

バス車両販売店様へ
 公益社団法人日本バス協会の令和6年度助成金申請に必要なため、下記のとおり証明願います。

「衝突被害軽減ブレーキ」後付け完了証明書

バス事業者名 (車両使用者名)	
リース会社名 (車両所有者名)	

対象車両登録番号	対象車両初度登録年月	取付け完了年月日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日
	年 月	年 月 日

上記の車両について、令和6年度(6.4.1～7.3.31)内に「衝突被害軽減ブレーキ」の後付けを完了していることを証明します。

令和 年 月 日

車両メーカー名

販売店名



※日本バス協会へは、証明書の原本を提出してください。

参考3

1. リースの条件(人と環境にやさしいバス普及事業)

(1)	助成金の取扱い	車両価格から日本バス協会の助成額(国等の補助金額を含む)を控除した額を基礎にリース料金の算定を原則。 ただし、この取扱いが困難な場合は、会員事業者とリース会社間で協議・調整した方法によることもやむを得ない。
(2)	車両の所有	リース会社が所有
(3)	契 約	会員事業者とリース会社との個別契約
(4)	解 約	中途解約は、原則不可
(5)	そ の 他	①転貸リースは認めない。 ②その他の条件は一般のリース契約に準ずる。

2. リース助成の手順(人と環境にやさしいバス普及事業)

- (1) 会員事業者は、リース契約を予定しているリース会社を決定のうえ、交付申請書に必要書類を添付し、地方バス協会に提出する。(様式1リース用様式1の別紙リース用)
- (2) 地方バス協会は、会員事業者から提出のあった交付申請書の所要の審査を行い、日本バス協会に提出する。(様式2購入用及びリース用共通、様式2の別紙1、様式2の別紙2リース用、様式2の別紙3)
- (3) 日本バス協会は、所要の審査を行い、助成金を交付すべきと認めるときは、地方バス協会を経由して、会員事業者に対して交付決定を行う。(様式3リース用、様式4購入用及びリース用共通、様式4の別紙)
- (4) 交付決定を受けた会員事業者は、リース会社にもその旨を連絡する。
- (5) 会員事業者は、リース会社とリース契約を締結する。
- (6) 会員事業者は、完了報告書及び助成金交付請求書に必要書類を添付し、地方バス協会に提出する。(様式6リース用)
- (7) 地方バス協会は、会員事業者から提出のあった完了報告書及び助成金交付請求書の所要の審査を行い、日本バス協会に提出する。(様式7購入用及びリース用共通)
- (8) 日本バス協会は、所要の審査を行い、適切と認められるときは、地方バス協会に対し、上記(7)に係る助成金を振り込む。
- (9) 地方バス協会は、上記(8)の助成金について、会員事業者の請求に基づき、リース会社等の金融機関口座へ助成金を振り込む。

3. 購入助成の手順(人と環境にやさしいバス普及事業)

- (1) 会員事業者は、交付申請書に必要な書類を添付し、地方バス協会に提出する。(様式1購入用、様式1の別紙購入用)
- (2) 地方バス協会は、会員事業者から提出のあった交付申請書の所要の審査を行い、日本バス協会に提出する。(様式2購入用及びリース用共通、様式2の別紙1、様式2の別紙2購入用、様式2の別紙3)
- (3) 日本バス協会は、所要の審査を行い、助成金を交付すべきと認めるときは、地方バス協会を經由して、会員事業者に対して交付決定を行う。(様式3購入用、様式4購入用及びリース用共通、様式4の別紙)
- (4) 会員事業者は、完了報告書及び助成金交付請求書に必要な書類を添付し、地方バス協会に提出する。(様式6購入用)
- (5) 地方バス協会は、会員事業者から提出のあった完了報告書及び助成金交付請求書の所要の審査を行い、日本バス協会に提出する。(様式7購入用及びリース用共通)
- (6) 日本バス協会は、所要の審査を行い、適切と認められるときは、地方バス協会に対し、上記(7)に係る助成金を振り込む。
- (7) 地方バス協会は、上記(6)の助成金について、会員事業者の請求に基づき、会員事業者の金融機関口座へ助成金を振り込む。

参考 4

日本バス協会の助成対象車両型式等について

(1) 自動車排出ガス規制車認定の識別記号について

平成17年新長期排出ガス規制以後から新規に用いられている型式記号において、3桁の識別記号の2桁目がS (ハイブリッド有) 又は K、P、R、T (ハイブリッド無) であることで、車両総重量 3.5 t 超 のバスは判断できる。

詳しくは、国土交通省サイト内「自動車排出ガス規制の識別記号」を参照のこと。

<http://www.mlit.go.jp/common/001179991.pdf>

(2) 3桁の識別記号の2桁目がS (ハイブリッド有)の型式記号が付されているバスの型式は、最初の3桁が、QSG-、2SG-等。

(3) 3桁の識別記号の2桁目がK、P、R、T (ハイブリッド無)の型式記号が付されているバスの型式は、最初の3桁が、SKG-、SPG-、TPG-、TRG-、TTG-、2KG-、2PG-、2RG-、2TG-等。

(4) 3桁の識別記号の2桁目がDの型式記号が付されている車両総重量 3.5 t 超 のバスは、日本バス協会の助成対象外。(SDG-、2DG-等)

(5) 車両総重量 3.5 t 以下 のバスは、型式記号ではなく自動車検査証の備考欄に「平成27年度燃費基準達成車」等の表示がある車両であれば、日本バス協会の助成対象。

※以下については、上記の型式に関係なくそれぞれ該当車両であれば助成対象となります。

(6) CNG車とは、圧縮天然ガスを燃料に使用する車両。(自動車検査証の燃料の種類欄に「CNG」と記載されている。)

(7) 燃料電池バスとは、水素と燃料電池で駆動する車両。

電気バスとは、主にリチウムイオン電池を搭載した車両。

(8) 衝突被害軽減ブレーキ装備車とは、システムにより自動的にブレーキをかけ、衝突時の速度を低く抑える衝突被害軽減ブレーキを装備した車両。